

ワシントン駐在 活動記録

令和2年(2020年) 6月1日(月)～6月30日(火)

1 米連邦議会議員に対する情報発信

- (1)日 時：(米東部) 2020年6月2日(火)～6月3日(水)
- (2)発信先：米連邦議会議員 10事務所
- (3)内 容：PFOSに関する連邦議会への要望等

2 米下院軍事委員会公聴会傍聴

- (1)日 時：(米東部) 2020年6月4日(木) 10:00～12:00
- (2)手 法：ウェブ中継による情報収集
- (3)内 容：「将来の海軍兵力の構成要件に関する公聴会」

Subcommittee on Seapower and Projection Forces Hearing:

“Future Force Structure Requirements for the United States Navy

(参考人) ①ゲイリー・ラグヘッド元海軍作戦部長(元海軍大将)

②ブライアン・クラーク ハドソン研究所上級研究員

③ロナルド・オルーク CRS 海軍スペシャリスト

3 米国就労ビザの発給制限に関する情報収集

- (1)日 時：(日本時間) 2020年6月11日(木)～12日(金)
- (2)手 法：在米日本国大使館、ワシントンのシンクタンク、委託業者等よりメール等にて個別情報収集
- (3)内 容：トランプ政権による非移民ビザ(外国人労働者用ビザ)発給一時停止の動きに関する情報収集等

4 上院版 2021 会計年度国防権限法案の概要報告

- (1)公表日：(米東部) 2020年6月11日
- (2)公表元：上院軍事委員会
- (3)表 題：「2021 米会計年度版国防権限法案の概要」(上院版)
NATIONAL DEFENSE AUTHORIZATION ACT
- (4)内 容：太平洋抑止イニシアチブの創設等

5 下院即応力小委員会の国防権限法案における沖縄条項の内容報告

- (1)法案名：「H.R. 6395—FY21 NATIONAL DEFENSE AUTHORIZATION BILL
SUBCOMMITTEE ON READINESS」
法案第 H.R. 6395、2021 年度国防権限法案、即応力小委員会

- (2)提出者：ジョン・ガラメンディ委員長（カリフォルニア州選出民主党）
ダグ・ランボーン筆頭委員（コロラド州選出共和党）
- (3)採決日：（米東部）2020年6月23日（火）
- (4)内 容：下院軍事委員会として辺野古新基地建設に懸念を示し、5項目の技術的課題に関する報告書を2020年12月1日までに議会へ提出することを国防総省に求める内容。
- ① 建設予定地地下のN値の検証結果を含む海底の詳細状況、
 - ② 海底の地盤強化を含む懸念事項に対する改善案、
 - ③ 環境全体、サンゴ礁、そして特に海洋哺乳類などへの影響に対する解決策の提案などのパブリックコメントの機会を含む、更なる環境計画、
 - ④ 50メートルの海溝に関連する活断層及び海底地震の危険性の評価
 - ⑤ および当該施設の軍事目的に鑑みた海底と地震活動に関する評価

6 上院軍事委員会の2021年度版国防権限法案の内容に関する情報収集

- (1)法案名：「S.4049 - National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2021」
- 法案第 S.4049、2021 年度国防権限法案、上院軍事委員会
- (2)提案日：（米東部）2020年6月23日（火）
- (3)提案者：ジェームス・インホフ委員長（オクラホマ州選出共和党）
- (4)要点記載箇所：①PFOS 関連（第 311～313 条、129～137 ページ）※別途報告予定
- ②太平洋抑止イニシアチブの創設（第 1251 条、773 ページ）
 - ③日本を含む同盟国空軍訓練のグアム訓練施設での受入可能性調査（第 1257 条、787 ページ）
 - ④長距離地对艦巡航ミサイル日米共同開発の検討（第 1261 条、794 ページ）
 - ⑤同盟国の米軍駐留経費負担について（第 1272 条、797 ページ）

7 下院即応力小委員会の国防権限法案における PFOS 関連条項の内容報告

- (1)法案名：「H.R. 6395—FY21 NATIONAL DEFENSE AUTHORIZATION BILL SUBCOMMITTEE ON READINESS」
- 法案第 H.R. 6395、2021 年度国防権限法案、即応力小委員会
- (2)提出者：ジョン・ガラメンディ委員長（カリフォルニア州選出民主党）
ダグ・ランボーン筆頭委員（コロラド州選出共和党）

(3)可決日：(米東部) 2020 年 6 月 23 日 (火)

(4)内 容：①PFOS 等が含まれる泡消化剤の流出事故発生時の国防総省から
下院軍事委員会への通報の義務化 (第 313 条)

②PFAS を含有しない泡紹介剤の技術開発を促進するための懸賞制度の
創設 (第 316 条)

③PFAS 含有泡消化剤の段階的排除に資する格納庫床材や消化器具に関
する国防総省の調査報告書の提出義務づけ (第 317 条)

④PFAS 仕様設備を入れ替えるための環境特別基金を州兵軍も利用出来
るようにするための 2020 年度版国防権限法の修正 (第 312 条)

(4)内 容：下院軍事委員会の委員会報告への辺野古新基地建設に関する
文言挿入に関する要請

8 上院軍事委員会 2021 年度国防権限法案の PFOS 関連内容の情報収集

(1)法案名：「S.4049 - National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2021」
法案第 S. 4049、2021 年度国防権限法案、上院軍事委員会

(2)提案日：(米東部) 2020 年 6 月 23 日 (火)

(3)提案者：ジェームス・インホフ委員長 (オクラホマ州選出共和党)

(4)PFOS 関連条項の記載箇所と概要：以下のとおり

(第 313 条) PFOS 及び PFAS 汚染を確実に回復するための法文修正

※環境修復プロジェクトに関する州兵軍の権限を見直すため、国防環
境修復プログラムを管理する法令の文言を修正。

(第 312 条) 即応性と環境保護統合プログラムの文書の編集と明確化

※米国合衆国法典 10 編 2684a に規定された環境保護の対象となる事
業体の定義の修正。

(第 313 条) 国防総省によるフッ素化水性膜形成泡材の使用の段階的廃止に関する
技術の調査および市場調査

※PFAS 使用の段階的廃止に向けた代替物質の開発技術に関する調査を
実施し、国防長官に対して施行日から 180 日以内の報告を指示する
内容。

10 下院軍事委員会に対する働き掛け

(1)日 時：(米東部) 2020 年 6 月 30 日 (火)

(2)連絡先：下院軍事委員会所属 57 議員

(3)内 容：下院軍事委員会の委員会報告への辺野古新基地建設に関する
文言挿入に関する要請